

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100777		
法人名	癒森会		
事業所名	グループホーム 和		
所在地	福井市若杉町25-18-1		
自己評価作成日	令和5年10月17日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和5年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和が位置する場所は、住宅街の一角にあって近隣に小、中、高校があり周辺には公民館、図書館、クリニックやスーパー、量販店があり、道院や外出、買い物ができます。和の裏には畑があり、野菜作りをしていて、収穫した野菜は食卓に並びます。又、近所の人からも野菜を頂いています。地域との交流もあり、運営推進会議、避難訓練などにも参加協力して頂いています。和の食事は季節ごとの野菜や旬のものを料理して温かい食事を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、福井市西部の狐川、足羽川、足羽山、県運動公園、市西部緑道公園、みどり図書館など公共施設、丹藏洞や寺院史跡も多く、商店、病院、教育環境が整う住宅街にある。法人理念「医療と連携し、安心して最後まで暮らせる。癒やしの場」を基本に、事業所理念は、「家庭的な環境を提供し、可能な限り自立を目指した生活を支援する」と謳っている。特徴的な事は、会社と事業所を纏めた、「GH和=アットホームな中にも礼儀あり」と謳い、これからの高齢者福祉事業に欠く事の出来ない4つの「モットー=行動指針」、(1)敬う、(2)言葉遣い、(3)認知症の理解、(4)家族との密な関わり、を生み出したことである。地域との関係を深め、交流を盛んにして来た実績ある事業所で、利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立った事業を実現している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	癒森会の理念を元にホーム独自の理念を提示し、日々の業務の中で理念に向けて取り組んでいる。	法人と事業所の理念を基本に、事業所独自の「アットホームな中にも礼儀あり/4項目」をモットーとして掲示している。各種会議や個人の年間目標、日常な会話の中で協議し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事に可能な物には職員と一緒に参加しながら、グループホームとの交流が出来るようにしている。今年もコロナ感染防止の観点から中止しているが、そろそろ交流会を再開する予定にしている。	自治会に加入し回覧板も届くが、自治会や地域交流活動は自粛している。運動会、公民館祭りは中止しているが、中学生の訪問を受けたり、近年流行の「ハロウィン」には、公民館へお菓子を届け、配布してもらった。事業所情報誌「なごみだより」を作成し、家族や地域へ回覧している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流、運営推進会議、避難訓練等を通じて認知症の人への理解や支援の仕方を得られるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	和の入所状況や苦情、アクシデント、インシデント、身体拘束、研修等の報告をおこなっている。5月からようやく開催できて意見等を頂いている。	奇数月第3土曜日10時から開催し、昨年は書面報告だったが、本年5月から通常通り開催している。家族代表、自治会長、地域包括支援センター職員と共に、利用者も同席する。生活状況、身体拘束、苦情、研修等について協議し、サービスの向上に繋げている。全家族に議事録を配布し、玄関にも設置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で包括支援センターの職員の参加あり、その時に相談助言を頂いている。	市担当課とは日常的に報告・連絡・相談の連携が取れており、外部評価及び、目標達成計画を提出している。地域包括支援センターは運営推進会議に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけていないが、やむを得ない時は記録用紙に記入している。マニュアル作成して年2回身体拘束についての外部、内部研修を行っている。	身体拘束廃止及び、認知症ケアマニュアルを整備し、外部・内部の年間研修計画を策定している。研修後の報告は事業所内で文書伝達し、各職員は押印をし、職員同士での注意喚起を行っている。2階から1階への階段扉は転落防止を考慮し、打ち掛け鍵で常時施錠している。表玄関は、夜18時から日勤職員の出勤まで施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、日常的において虐待行為に当たる行為がないか注意している。又、職員間でも話し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修があれば参加して、伝達講習を行い制度について理解できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約時には家族と共に契約書、重要事項を読み上げてせつめいしている。疑問点があればその都度説明したうえで契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、要望や意見等を記入できるようにしている。面会時の時や電話等での聞き取りも出来るようにしている。	家族会はないが、意見箱を事業所玄関に設置している。日常的には、訪問時や電話対応時に要望、意見を聞くように心がけている。家族アンケートの内容を協議し、実施する準備をしている。また、事業所情報誌「なごみだより」は、年3回発行し家族へ送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案はミーティング、申し送り、気づきノート等で取り上げて管理者会議などで改善に向けている。	職員の意見や提案は、気づいたことを記述する「申し送りノート」に記載し、各職員がサインチェックするという仕組みで運営している。毎月のケア会議や日常のミーティングを利用し、意見や提案、思いが繋がる工夫をしている。記述した意見や提案は、管理者会議で協議し、改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力を活かせる場面作り、仕事への意欲を見いだせ何でも話し合える働きやすい職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力を把握して、他機関、自施設の研修に参加できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会、日本認知症GH協会に加入して他GHとの意見交換、研修に参加して交流の中で知り得た情報を元に質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には可能な限り本人家族で見学、面談を行い安心して入所できるようにしている。生活状況や心身の状態の把握につとめている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には不安な事、困っている事、要望などの聞き取りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の思いや状況を確認した上で今何が必要とされるのか見出せるよう努めている。当事業所での対応が困難になってきた時は他施設のサービスを含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者の方から自然な形で教えてもらえる雰囲気作りをしている。本人の思いや不安を知り合う様な関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子や状態を伝える事、記録の閲覧、報告を怠らないようにすると共に家族からの情報も得られるように面会時には積極的に話し合えるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人、親戚の人達の面会時には居室で会話して頂いたが、現在は短時間で場所を変えての面会になっている。外泊は中止している。	状況に応じ2階のエントランスで面会を行っている。本人と家族から得た人や場所の情報は、基本情報シートに書き込んでいる。コロナ禍で理容に行けない場合、家族の了解を得て、理容の心得がある管理者が行っている。家族との面会、散歩、外出(食事等)が出来るよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんと過ごせる時間、気の合う人同士で過ごせる場所づくりをして利用者同士の関係や相性などを考慮しながら良い関係になるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気や怪我の事情で入院したり、他施設に入所した方には必要に応じて電話等で連絡を取り合い相談支援出来る様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の思いを引き出せるよう言葉かけをし本人の発した言葉行動等のサインを見逃さない様に記録に残しスタッフ間で把握し本人の希望、意向がくみ取れるようにしている。	利用者本人の言葉、行動などから得た情報をセンター方式の情報記録シートに書き込み、家族との関わりの中で確認しながら、職員同士が記録をサインチェックし把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や担当ケアマネージャー、事業所のスタッフ、ケアワーカーなどから生活歴、環境。入所前の情報などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のペース体調などを把握できる事、出来ない事、出来そうな事を見つけてその能力が発揮できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の今の状態、家族の要望等を聞き取り職員の意見とともに介護計画を作成している。本人の状態に変化が見られた時は随時計画の見直しを行っている。	職員は、利用者の個人担当を受け持っている。毎月のミーティングで手書きノートを基に、3か月毎にモニタリングを行い、ケア会議、家族からの聞き取り、調理職員も含め、6か月毎の介護計画を作成している。状況に変化があれば、随時、計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの内容にそってケアを実施しその結果を毎日日誌に記録している。日々の記録や健康状態変化等を元にカンファレンスしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医への受診はスタッフが同行している。買い物や困難な方にはスタッフがホームで対応している。緊急時の受診は柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館学校行事自治会行事には参加可能なものがあれば参加できる機会を作っている。今年もコロナ感染予防の為開催がなく参加できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族本人の希望あるかかりつけ医となっているが緊急時や急変時にはすぐに対応できるように連絡を取り合い適切な医療が受けられる様に支援している。	現在は、8名が協力病院である松原病院を利用し、1名が入所前のかかりつけ病院を利用している。受診は家族の同行が原則だが、コロナ禍の影響で職員が同行し、受診後に家族へ電話で状況を伝えている。緊急・急変時、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内や一階の看護小規模多機能にも看護師が在中しているので急変時、緊急時の対応、相談が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には必要な情報を早急に入院策に提供している面会時には病院関係者や家族と話し合い情報を交換して安心した治療が受けられ早期退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時にはホームの方針を説明して重度化が早いと予測される方には家族と話し合い他施設への情報を提供すると共に選択出来るように支援している。医療連携についても検討しているがコロナ感染予防のため中断している。	入所時に、看取りは行わない原則と、出来る限り、重度化や終末期の対応は行うが、早い時期に、他の施設や病院への移行や入院を、家族と協議し勧めることを説明している。緊急時の対応として、「緊急時対応マニュアル」の研修を行っている。	利用者および家族に説明している、看取りおよび重症・重度化した場合の対応について、重要事項説明書へ記載することが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修他機関の研修に参加しているズームで行っている研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員地域住民立ち合いで年2回避難訓練を行っているが今年は消防署員と職員利用者だけで行った。連絡網も作成しマニュアル作成し、スタッフが周知できるようにしてある。	災害対策・緊急時対応マニュアルを整備し、昼夜想定避難訓練を2回実施している。今年はコロナ禍で地域住民(見守り)の参加が無かった。事業所は「洪水注意地域」に指定されており、自治会長や住民の協力を得る体制である。1週間分の水、食料、備品を倉庫に備蓄しており、緊急時の避難所指定も受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせた接し言葉かけを行い利用者を傷つけないように配慮している。トイレ時入浴時にもプライバシーを損ねないよう配慮をしている。	各種マニュアルと方針(個人情報、個人情報保護方針、法令遵守、リスクマネジメント、苦情解決、重要事項説明書)等を整備している、年間研修計画を策定している。職員へ指導体制を整え、人格の尊重、プライバシーの確保に取り組んでいる。個人台帳は、事務所の鍵付きロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの体調に合わせてゆっくりと分かりやすい言葉で説明している。自分の思いや希望が言えるように時間をかけて自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの体調や状態に合った対応に努めている。スタッフのペースにならないように利用者本人の言葉を引き出し希望が添える様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装、外出時の服装、その日の気温に合った物、自分の好みの服装が選べる様支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの体調に合わせた食事、好みの物希望の物季節の物行事食を提供している。野菜の皮むき、食器拭き等に関わる機会を設けている。	食事は、3食職員が食材の買い出しと調理を行っている。月に1~2回の好み、季節、行事に応じた食事を提供し、3時に手作りプリン、果物などを出している。利用者も調理や皿洗いなど出来ることを手伝っている。湯呑以外は事業所の食器を使っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記載し摂取量を把握し不足している物や接種できていない物個人に合った物が確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に合わせて声掛けしたり、誘導して口腔ケアを支援している。ポリデントを使用し義歯の汚れや匂いを防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を元に一人ひとりに合ったパターンを把握して声かけしたり誘導してトイレの排泄の自立に向けて支援している。	排泄パターン表とバイタル関係表を利用、把握している。昼夜のオムツ使用はゼロ、その他は布・紙パンツ使用である。夜は利用者が鈴を鳴らすことで排泄支援を行っている。ポータブルトイレ利用者は1名で普通のパンツを使用しており、トイレ誘導を行っている。センサーを使用している利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便があるように、野菜、水分、果物、乳製品等を多く接種できるようにしている。運動する機会を多くし自然排便を促している。排便困難な人には内服調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴しているが、シャワー浴を希望する方にはいつでも入れるように支援している。また、一人ひとりがゆっくりと入浴できるよう支援している。	入浴は週2日とし、気温を見て寒い時は午後に入浴し、シャワーは毎日利用出来る。入浴剤は使わず、季節の柚子、菖蒲を使用し、湯は掛け流しである。状況により2名～4名の職員が対応する。浴槽を跨げない利用者はシャワー浴を行っている。エアコンは脱衣場のみ設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調に考慮しながら午睡してもらったり、日中の活動の参加や日光浴等を行い夜間の安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個別のファイルに保存管理し変薬があった時は記録し職員が周知できるようにしている。変薬時は状態観察し変化が見られた時はすぐに連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味、得意分野を把握してその人の能力が発揮できるように役割分担している。楽しめる物、季節の行事などを行い楽しみを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の状態を考慮しながら散歩や季節の花を見たり買い物などに出かけているがコロナ感染予防のため外出や希望の所に行けていない状況である。	コロナ禍で地域住民との交流、菜園作業、散歩、花見等、外出を基本にした行動は自粛している。その日のリーダー職員が、天気の良い日の個別散策、室内運動、集団の口腔体操・ゲーム・小運動・趣味創作・おやつ作りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できる人は自分で少額の小遣いを持っている。家族の希望で少額の小遣いをホームで預かり管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望があればいつでも電話はかけられるが、かけられない人にはスタッフがかけてゆっくりと会話ができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には季節の花や掲示物が飾ってある。サンルームでは日光浴ができるようにイスが置いてある。台所からは調理の音や匂いがして生活感があふれている。	木造2階建てで、玄関に入り正面は2階への階段とエレベーターがある。2階入口空間は、小机と2脚の椅子、右手硝子戸が入口で、職員室、フロア、台所と続く。フロア向いに居室6室、脱衣場と風呂場がある。左側に居室3室と奥にサンルームがある。フロアの腰から上が一面窓で、温かい陽が入る。木目調のフロア全体が、清潔で居心地の良い空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームやスペースがある場所には椅子やソファを置き一人で過ごしたり仲の良い人と同じテーブルで過ごせる様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洋服、布団、家具等は本人の馴染みの物好きな物を家族に依頼して揃えてもらっている。また、入所後に本人が希望する物があつた時は家族に依頼している。	居室入口と部屋窓は障子作り、天井・壁も日本調で穏やかな雰囲気である。トイレや洗面所がなく、スッキリとした清潔感がある。ベッドがあり、布団や家具は利用者の使っていた物を持ち込み、作品、家族写真、塗り絵などを飾り、落ち着くプライベート空間である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室などには場所がわかるようにネームプレートを貼っている。トイレ、浴室、廊下には手摺りが設置されていて安全に移動ができるようにしている。		